

## 教育委員会定例会

日時：平成26年9月12日（金）午前9時45分～

場所：湯河原小学校 A棟2階 会議室

出席者：教育委員 早藤義則、石井紘一、山本明峰、小松泰子

事務局及び説明者： 高橋事務局長、柏木課長、青木課長、小野副課長、長田指導主事  
石倉図書館長 池谷美術館長

会議録署名委員： 早藤義則、山本明峰

傍聴者： 1名

委員長 皆さん、おはようございます。ただ今より9月の教育委員会定例会を開催いたします。非常に気候は秋らしくなりまして、子どもたちの元気な声が聞こえるこの湯河原小学校の会場をお借りいたしまして、ここでの9月の定例会となります。秋の花も咲きはじめて、過ごしやすいただけでなく、これからスポーツの秋、文化の秋、読書の秋ということで色々な町の行事も学校の行事もございます。皆様方のお力を借りながら教育委員会活動を更に充実していきたいと思っております。本日の定例会の審議の方、どうぞよろしく願いいたします。それでは早速、議事録署名人の指名をいたします。私早藤と山本委員、お願いいたします。では、議事録の承認に入ります。

### 議事録の承認

委員長 平成26年8月の教育委員会定例会議事録の承認につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

小野副課長 8月定例会の議事録につきましては、事前にメールで皆様の方にお送りさせていただきました。ご確認の方をお願いしております。今回の議事録につきましては特に訂正等はありませんでした。議事録の承認につきましては、ご審議の程よろしく願いいたします。

委員長 はい。ありがとうございます。ただいま事務局から説明がございました8月の定例会議事録につきまして、事前に皆様の方にお諮りして訂正がないということでございました。皆様の今、お手元にあります議事録、承認いただけますでしょうか。

委員 質問等なし。

委員長 ありがとうございます。全員の承諾を得ましたので、議事録につきましては承認されました。

委員長 では、続きまして案件に入りますが、ここで皆さんにお諮りしたいことがございます。案件の(4)協議事項③「湯河原町体育功労者優秀選手優秀団体等表彰について」それと(5)その他①「平成26年度全国学力・学習状況調査」②「児童・生徒の事故報告及び生徒指導等について」③「湯河原中学校給食検討委員会について」④「指定管理者について」等につき

まして、まだ未定の部分というか進退、ここでは報告と同時に、まだそれがどのようにするかわからない部分もありまして、体育功労者優秀選手等につきましては一応締め切ってはいますけれども、まだ追加ということもございますし、本人の承諾につきましては、これからとるといいますので、これにつきまして秘密会としたいのですが、いかがでしょうか。

委員 全員異議なし

委員長 ありがとうございます。それでは協議事項の②、③と（５）その他の⑥、につきまして秘密会とさせていただきます。それではこれより、報告事項、議決事項、協議事項、その他の順で審議をまいります。最初に報告事項①「平成 26 年度夏休みの事業報告（社会教育課）について」よりお願いします。

#### （１）報告事項

青木課長 それではお手元の資料 1「平成 26 年度夏休みの事業報告社会教育課」をご覧くださいと思います。

（資料に基づき説明）

- ・児童生徒を対象にした 9 事業について報告。  
「デコキャップ工作」は好評を博す。  
「夏休み親子陶芸教室」「川の生物」「親善都市子ども交流」  
「夏季プールの開放事業」  
「ポートステューブンス市への中学校の派遣事業」  
「湯河原町子連の夏季キャンプ」インリーダー宿泊研修からの実践。  
「夏休み公共施設」地域の大工さんの指導によって椅子等を作製実施。  
「夏休みジュニアスポーツプログラム」指定管理者の東海体育指導によるヘルシープラザにおける独自の独自事業。

委員長 ただいま平成 26 年度夏休み事業報告社会教育課のものが 9 点報告がございましたが、それにつきまして皆さんの方から質問ご意見等ありますでしょうか。

石井委員 よろしいですか。これは教育委員会が直接というわけではないでしょうけど全体に参加者がずいぶん減っていますよね。この理由は何ですか。

青木課長 「親子陶芸教室」は有料の事業のものでありますから、日にちと金額等が折り合わないとも参加も減ってしまうということもあるのですが、「川の生物」等にいたっても学校等への呼びかけをしているのですが、なかなか参加が。ただ実際、この 12 人という人数で講師の先生が、当課の國見先生を含めて 3 人が対応したのですが、意外と細かなところまで観察ができたので、この 20 人という定員自体がどうなのかなというくらい実のある講義になったのではないかと感じております。でもただ石井委員がおっしゃられるように 20 人の定員になるべく近づけるように声掛けはしていかないといけないのかなと考えてはおりますので、周知の方法等についても検討していきたいなというふうに考えております。

石井委員 多様化してるから来るかどうかというのはあるのでしょうけど、せっかくやるのだから PR してやっていただければいいなと思います。

青木課長 はい。ありがとうございます。

委員長 他にはいかがでしょうか。質問ご意見等ありませんか。

委員 特になし

委員長 それでは次の報告事項にまいります。

② 平成 26 年度夏休みの事業報告（図書館）について

委員長 それでは、平成 26 年度夏休みの事業報告（図書館）お願いいたします。

石倉館長 それでは、資料 2 に基づいて説明をいたします。

（資料に基づき説明）

- ・ 「斎藤武久さんが作る木工作品～絵本の世界展」
- ・ 「夏休み連続おはなし会」昨年度より 70 名増。斎藤武久さんの展示会から流れた相乗効果があつての増と考える。
- ・ 「としょかんたんけん隊」小学生対象。館内見学・業務等の理解。希望者は昨年度より 25 名増。
- ・ 「ねむれないほどこわ～いおはなし会」昨年度より 32 名増。
- ・ 「インターンシップ（社会体験研修）受入れ」小田原総合ビジネス高校生 3 名の受け入れ。

委員長 はい。ありがとうございます。ただいま、平成 26 年度夏休みの事業報告の図書館について報告がございましたが質問、ご意見等ありますでしょうか。

委員 特になし

高橋局長 前年度の分を来年、入れておいてください。

図書館長 すみませんでした。口頭で申し訳ありません。来年度、これから気をつけます。

③ 平成 26 年度夏休みの事業報告（美術館）について

委員長 続きまして、平成 26 年度夏休みの事業報告美術館についてお願いします。

池谷館長 はい。それでは、資料 3 をお願いいたします。平成 26 年度町立湯河原美術館の夏休みの事業報告をいたします。

- ・ 開館期間は 42 日間
- ・ 入館者数が昨年度より増えた要因の一つとして、湯河原中学校等で美術館見学を課題とした夏休みの宿題が出ているためであると考えられる。
- ・ 「小・中学生観覧料無料」対象者数は町内の大人子ども共に増。
- ・ 「こども鑑賞教室～美術館たんけん～」学芸員が子供向けに案内するツアー。小中学生対象だが今回は小学生低学年のコースのみが参加。
- ・ 「こどもワークショップ」墨を使用して書道とは違うアートな筆文字の体験。
- ・ 「思い出づくりコーナー」昨年度より大人の参加者減。中学生も宿題に集中したようで参加が少なかった。
- ・ 「わくわくクイズラリー」クイズを解くことで楽しみながら美術館に親しんでもらうことができた。

委員長 ありがとうございます。ただいま夏休みの美術館の事業報告がございましたが質問ご意見等ございますでしょうか。

委員長 ひとつ私の方から質問させていただきます。色々なイベントの中で、思い出づくりコーナーやわくわくクイズラリーはこの期間中ずっとやっているのですね。これに対応する職員というのは何人くらいいるのですか。

池谷館長 職員の人数が少ないので、全てそこにつきっきりということはできません。思い出づ

くりコーナーにつきましては、お客様に自由にやっていただくというような形でやっております。受付でポストカードをお渡しして、そして自分でそのコーナーに行き自由に画材を使って描いていただくというようなことですね。クイズラリーにつきましては、各展示室に監視のパートさんがいますので、その方たちに協力してもらって子どもたちの対応をしていただくというようなことで行っています。

委員長 そうすると、思い出づくりコーナーというのは、それをどういうふうにしようとか、それはこうただ品物を渡すだけで、たとえば美術的な指導は全くないということですか。

池谷館長 そうですね。最初はできればその場所に一人なりいて、それで作り方を教えるようなことをやりたいなと思ったのですが、なかなかそこまでの対応ができないので、今の形になりました。

委員長 たとえば、そこに文章とか描き方の手順のようなものはあるのですか。

池谷館長 はい。ポストカードのところに一応、こんなふうにやってくださいというやり方が書いてあり、受付の者が説明したりという形でやっております。

委員長 たとえば、最初に下絵を描いてとか、色を塗ってとか、そういう手順的なものがあるわけですが、それが表示されていないということですね。

池谷館長 スタンプとか色鉛筆とかクレヨンとか色々な画材を用意しまして、それを自由に使うてやってくださいというようなことで、だれでも簡単にできるようになってます。見本も置かしまして、こんな感じでどうですかという形になっています。

委員長 ほかに質問はありますか。

委員 特になし。

委員長 はい。ありがとうございます。

池谷館長 ありがとうございます。

#### 《池谷美術館長 退室》

#### ④ 平成 26 年度湯河原町民レクリエーションの集いについて

委員長 続いて、報告事項「平成 26 年度湯河原町民レクリエーションのつどい」についてお願いします。

青木課長 それでは、資料 4 に基づいて説明をいたします。

(資料に基づき説明)

- ・ 3 連休の真ん中に開催。教育センター前の運動場で開催。雨天中止。
- ・ 町民レクの実行委員会にて種目決定。たるころがしの種目復活。
- ・ 会場図にてたんぼぼ作業所となっているが地域福祉センターに修正して配布。
- ・ プログラムは 10 月 1 日の広報誌にて配布。
- ・ 駐車場は広崎公園を各区の役員に、各競技委員は役場の駐車場を使用してもらう。
- ・ 各区の要望で、荷物の運び入れ用に乗り入れ車は各 2 台許可。昼食の運搬にはリヤカーを利用。

委員長 ありがとうございます。ただいま、10 月 12 日に行われる予定の町民レクリエーションの集いについての説明がございましたが、皆さんの方から質問ご意見等ありますでしょうか。

委員 特になし

委員長 今まで各区で出ていただいたり、直接現場で参加していただいた時に、こういうふうになったらいいということがもう少しございましたらお願いします。

山本委員 オリンピックでパラリンピックってやりますでしょう。障がい者向けの車いすでできるような競技とか、まあ今年は無理でしょうけど、そんなことをひとつでもふたつでも取り入れるような方向で考えられませんか。

青木課長 わかりました。今、山本委員からご意見いただきましたので、町民レク終了後に実行委員会を開く予定であります。その際に、こういったご意見いただきましたということを、投げさせていただきます。

石井委員 今の件で区に「選手を出してくれ」というのはやめてもらいたいですね。人が集まらないんです。

委員長 障がい者の場合ですね。

石井委員 もちろんそうです。非常に扱いにくいです。区に言わないでください。

委員長 たとえば、幼稚園とかそういうのと同じような感覚で町全体のもとして考えていくということですね。

石井委員 それでも、やはり全体でと考えるながらも、それ以外に区で探さないといけないとありますよね。

委員長 ほかにいかがでしょうか。

石井委員 ここに2番に表彰がありますが、非常に不評なんですよね。やる前に。短くなつてはいますが、結構人数がいますので。要領よくやってください。昔から不評なんですよ、表彰については。

青木課長 のち程まだご審議いただくこともあるのですが、先日行われました選考委員会の席ではひとりひとりに交代に賞状を渡すのではなくて、表彰者に合わせた人数を揃えて同時に賞状を渡すことで時間の短縮を図りましょうということでのご意見をいただいておりますので、その辺は工夫を凝らしたいと思っておりますのでご理解をいただきたいと思っております。

委員長 よろしいでしょうか。他には何かありますでしょうか。

委員 特になし。

#### ⑤ 平成26年度湯河原町文化祭及び音楽祭について

委員長 続きまして、平成26年度湯河原町文化祭及び音楽会についてお願いします。

青木課長 それでは、資料5に基づいて説明をいたします。

(資料に基づき説明)

- ・ 文化祭は参加団体は昨年度と同様。10月から11月にかけて実施。
- ・ 第50回湯河原町の音楽会プロの部は11/3 神奈川フィルハーモニーの管弦楽団のメンバーで四重奏のコンサートを湯河原観光会館にて入場料は有料。
- ・ 湯河原町音楽会アマチュアの部は10/26 湯河原観光会館にて入場無料。

委員長 ただいま、湯河原町文化祭及び音楽会について説明がありましたが皆さんの方から、質問、ご意見等ありますでしょうか。

委員 特になし

⑥ 平成 26 年度湯河原町教職員夏季研修について

委員長 続きまして、平成 26 年度湯河原町教職員夏季研修についてお願いします。

指導主事 それでは資料 6 に基づいて説明をいたします。

(資料に基づき説明)

・「湯河原町郷土研修」「湯河原町幼保小中連携研修会」「湯河原町人権教育研修会」について報告。

委員長 ただいま平成 26 年度湯河原町教職員夏季研修についてのご報告がございましたが、これにつきまして質問ご意見等ございますでしょうか。

委員長 郷土研修の時間が午後 4 時 30 分までになっているのですが、前、私たち委員会の委員もいっしょに研修させてもらった時、確かお昼ぐらいまでには終わったような気がしました。その後、研修会か何かやられたのですか。

指導主事 平田指導主事だった時に、恐らく委員さんも一緒に受講していただいたと思うのですが、その時のパターンと今回のパターンは違うのかと思います。私は、把握しておらず申し訳ないのですが。今回はというかここ数年私が担当してからは、お昼をはさんで一日かけて色々な場所を巡るという研修をさせていただいております。

委員長 そうですか、わかりました。

高橋局長 教職員研修。これは町主催の部分だけですよね。湯河原町の教育委員会主催のだけですよね。その他にも下郡とかの研修会はやっております。

委員長 そのようですが、この郷土研修に教職員の先生方がどんなところを研修したのかというのを知らなければということで、一緒にこれに参加したことがあります。その時には、お昼までで終わってしまったのですが、これ見ると午後 4 時 30 分までになってるんですね。

高橋局長 最近はちょっと長くここまでやってるということですよ。

指導主事 ここ 3 年はそうです。

委員長 廻ったコースはどのようになっていますか。

指導主事 山本委員さんのご講話を城願寺でいただき、大観山まで上がり、土肥の椋山の巖窟(しとどの巖)に歩いて行って戻ってきて、不動滝を見学し光風荘に行つて、今年度は教育センターまで戻ってきて、そこでグループで昼食をとって、そのあと醍醐院に行つて子之神社に行つて、そのあと美化センターに行つて、最後にさつきの里から真鶴半島と湯河原真鶴の町並みを見て終了というコースです。

委員長 わかりました。では、その他に質問等ございませんか。

委員 特になし

⑦ 平成 26 年度人権教育に係る年間計画の取組状況(4 月～7 月)

委員長 では続いての報告事項、平成 26 年度人権教育に係る年間計画の取り組み状況についてお願いいたします。

指導主事 資料 7 でございます。

(資料に基づき説明)

・各学校での共通点として 2 点。児童・生徒と担任や先生方との面談の回数の増。質の

向上。

Q-Uも含めたアンケート。子どもの自由記述、書かれたもの見取り、今の状況を把握するということでの取り組み。

- ・湯河原小学校：相談ポストの設置。相談事や口で言いづらい児童に機会を与えるための設置  
学校保健委員会。自分を好きになろう、自己有用感、自己肯定感 専門家や色々な立場の方の意見
- ・吉 浜小学校：児童指導委員会や児童指導連絡会を毎週定期的実施し児童理解、児童指導の情報交換会に全職員が参加して情報を共有する時間をとっている。
- ・東台福浦小学校：就学前の幼児や地域の大人との交流が盛んなため、人と人との関わりの中で役に立っているという自己有用感の醸成。
- ・湯河原中学校：部活動での部員と顧問が一对一での面談。  
全クラスでのSST(ソーシャルスキルトレーニング=人間関係作りのトレーニング)の導入。  
保護者アンケート。保護者の情報をキャッチする。  
年間の人権教育の計画。それぞれの活動が単発ではなく横のリンクとして相互に作用していることを、特に職員が意識しての取り組み。
- ・総括2点 「情報」がキーワード。どのようにキャッチし、その扱い方や全学年がチームでの対応。共有して取組みを評価できる。キャッチした個人ではなくチームで対応する。
- ・人権教育。いじめの認知件数をあげる。認知件数に対して解消率をあげる。いじめはあるという認識のもと、それを学校がしっかりキャッチして解消率100%に向けてやっていますということを教育委員会としては言っていきたい。

委員長 ありがとうございます。ただいま平成26年度人権教育に係る年間計画の取り組み状況について、長田先生から学校への教員への今後の指導等についての説明がございましたが、いかがでしょうか。皆様の方から質問ご意見等ありますでしょうか。

石井委員 湯河原小学校に相談ポストを設置したということですが、相当入っておりますか。

指導主事 それほど入ってはいないと思います。

最近、設置したということもあるかと思います。あと、私の性格の問題ですが、私が子どもだったら投函しないと思います。ただ、口で言える子と、文章にしたためる方が得意な子といるので、どちらにも対応できるようにしているという意味で有効だと思います。数が多ければいいのかどうか、それはまた違うかと思うのですが、先程の繰り返しになってしまうのですが、その二通が入っていたとしたら、それをどのように扱ってどのように対応するかということに重きを置いていきたいと思っています。

石井委員 昔、江戸時代なんか目安箱があったけど、あれは批判だからやってもしょうがないというみたいなどころはあるが、そういうような話があったんですけどね。こういうふうに二枚あっただけではどうしようもない、何か違う方法を考えないといけないでしょうね。

指導主事 始めたばかりなので、効果の検証についてはもう少しお時間をいただければと思って

います。

委員長 今、長田先生の言うこの情報をキャッチする方法（手段）として箱を置く。あるいは他の方法はないだろうかということなんでしょうけれど、ちなみにその箱はどこに置いてありますか。

指導主事 保健室前です。

委員長 保健室前というのは、子どもがだれでも通るのですか。

指導主事 誰でも通ります。

委員長 必ず朝来たら通るのですか。

指導主事 いや。通りません。

委員長 要は、朝来て必ず通る所というのはどこですか。

指導主事 玄関です。

小松委員 でも、私が思うには、だれかが入れていたというのを噂になったりするの、子どもはすごく嫌うと思うんですね。それはすごく抵抗感があるので、だれにも見られなくて入れられる場所が理想かと思います。「あの子入れてたよ」って、知られない場所がいいですね。

指導主事 色々あると思うのです。みんなが見ている場所では入りにくいということもあるかもしれない。しかし、逆にだれも行かない場所にこっそり行ったのをみられてしまうこともあると思います。したがって、今おっしゃったように、どの方法がいいかというのは正解がないと思います。しかし、逆に色々な方法があるよということをよく示しておいて、子どもが必要になった時にそれをチョイスできるという状況をつくるのが必要なのだと思います。

小松委員 二枚だけですが、既に入れられているというのは、この子たち二人のお子さんは打ち明けているということですね。

指導主事 二枚の質にもよるのですが、悩みを徒然と書いたものではないそうです。「誰々先生と話したいんだけど」という軽いものだったそうです。しかし、出すとうことはきっと何かのメッセージがあるわけだから、それを先生がどうキャッチして扱うかというところが大事だと思います。

高橋局長 確かに色々な手段を置いておくことは必要でしょうね。そのためにこの二枚のたった二枚ですけど、貴重な二枚かもしれません。

指導主事 もしかしたら、ポストがなければ、その二枚は認知できなかったかもしれないので、その二枚をどうとるかだと思います。

委員長 いかがでしょうか。これにつきまして他にご意見ご質問とかありますでしょうか。

山本委員 私が小学校の時に班活動というのが大変盛んだったんですよ。日教組に入ってる先生方は特に強くやっていたのかな。なにか問題があると班の中でもう延々と討論させて、結構そういうところで、吊るし上げになったりとか割りとかそういうこともあったんですけど、今、長田先生のお話の中で自己有用感というような話がありましたでしょう。ただ、それはやっぱり先生の承認によってというような、そういう感じがするんですね。その大人とかがお膳立てして色々な組織がお膳立てしてというよりも、子ども自身に権限を与えとか当事者性を植え付けるとか。そういう形というのはやはり例えば組織でいうと児童会とか、まあ班活動でもいいんですけど、そういう児童

会みたいところで当事者、生徒同士の当事者の中で色々なものを考えようみたいなところはちょっと読み取れないのですけども、どうなのでしょうかね。その部分、まあ児童会のその活動がだんだんちょっと弱まってるような気もするんです。生徒会にしても。私がいつも気になっているのは、中学校で必ず坊主刈りにするかどうかというのは風物詩だったんですよ。あれがいつのまにか長髪になりましたでしょ。ああいう部分をしっかりと生徒会の決議で生徒がじゃあ長髪にしようということを勝ち取って、それで先生や保護者に提出して、それを勝ち取ったということになれば、非常に自信というのかな。あれになると思うのですよね。だからそういう部分である程度の権限をまあなんでも認めようというわけじゃない。認められない部分について大人と子どもはやりとりして喧々諤々の議論が必要なのでしょうけども、最近は何とかな。大人が色々やってやるというような感じがこう読めてしょうがないんですけどもね。どうなのでしょうかね。子どもの部分の発動というのは。児童会活動含めて。

指導主事 まず一つ目の自己有用感に関しては、子どもたちは大人からというよりも先生からというよりも、友だちから認められることで自己有用感は育まれるので、先生に認められたから自己有用感が高まるということはあまり多くないと感じます。二点目の子どもの活動をというところですけども、児童会とか生徒会の力というのは弱まっているなと感じます。これは一般的な話になりますが、精神的な成長は、自分たちが子どもの頃の年齢掛ける 0.8 ぐらいで今の子どもたちはいるということなので、結局 15 歳であっても 0.8 を掛けると 12 歳なので、中 3 で小 6 ぐらいということです。そこで山本委員さんが経験されたような生徒会の権限をその子たちに与えた時に、どうなんだろうというところをまず考えなくてはいけないと思います。かといってあげないわけではなくて、児童会・生徒会に権限を与えるその前の段階、恐らく何十年前はそういう部分が家庭生活とか地域の中でも生まれ、小学校段階での様々な場面での教育等で、おそらく土台がしっかりできたうえで、坊主をどうするのかということをはたしての大人、ひとりの人間として、やりとりができたのだと思います。しかし、今はそこまで至らない部分もあるのかなというふうに捉えています。そこで、今はなにをしているかというとその土台を授業や毎日の教育活動の中で、子どもたちの中に育んでいます。そのことが、彼らが社会にでた時に本当につかえる土台になるのではないかと考えて取り組んでいます。特に授業では、一斉の講義型の授業だけで本当に考える力が育まれているのというところが言われていますので、生活指導の中の問題解決をするグループ活動とはちょっと色合いが違うかもしれませんが、授業の中で課題を解決するためにグループ活動やペアでの活動などはすごく取り入れられています。それがきっと大人と一対一できちんと人間として議論するための土壌を作っているのだろうと私は捉えています。

山本委員 それは時代が違うということですね。

小松委員 私が子どもから聞いた話で今、湯河原中学校は定期試験が特殊で、五教科を一日でやって九教科を 2 日間でやって、お弁当持ちで行くんですよ。通常、九教科は三教科ずつ分けて、五教科は三教科と二教科に分けてやってる学校があるんですけど、湯中だけそういう形式をとっていて、それがなぜ行われているかという生徒たちにたぶんき

ちんと説明はされていないんだろうと思うんです。でもやっぱり他の学校の情報を得た子たちが生徒会を中心にそれを变えてもらおうということを議題に挙げようというような話がでてきているのを知って、昔に比べてずいぶんそれが低下しているということですけど、やっぱり子どもたちなりにそういう問題意識を持って取り組んでいるなど、その話を聞いて私は感じていたのですけれど。

指導主事 提案理由はなんですか。

小松委員 勉強のスケジュールが大変なんじゃないかと思うんですね。やっぱり一日に五教科は結構ハードみたいですね。

指導主事 入試は一日五教科ですよ。

小松委員 そうですね。本番はそうですね。

委員長 今のその試験の話をも自分のことを思った時に、高校時代に一日五教科ぐらいを三日間だと、高校だといっぱいあったから科目が。その時、本当に大変でいやだとすごくそう思っていたし、でもきっと先生たちは自分の一教科しかつけないし、学校のカリキュラムの中で短時間で試験が終わっちゃえば、他の授業に回せることなのかなと勝手に思っていたのですけれど。今、本当に時間がない時間がないという中で、そういう操作をしているのかなと今、聞いていて感じたのですけれども、でも受験というか試験を受ける側の気持ちは一日二教科か三教科がすごくいいなということですね。

小松委員 そうそう。私も自分はそう思います。

委員長 でもそれはなぜかというとなんか一夜漬けだからそうなんですよ。僕も高校の時は文系の連中は本当に二教科か三教科で帰っちゃって、理系だと午後までテストをやっていて、いや同じようだったらいやだなとか思ったことがありますけどね。まあ先生たちの立場から言えば一夜漬けじゃなくてやっているのが当たり前だからと、当たりのこと言われちゃうとなんとも返答のしようがないのですけれど、確かに僕なんか一夜漬けだったから一日の科目が少なくてテスト一週間ぐらいでやってくれるといいなというふうにしたのは事実ですけどね。でも、今の生徒たちがその自主的な自立というかそういう意味での生徒会活動、児童会活動というものがその時代によって変遷してきている。もうひとつは生活の環境、あるいは社会の環境がかなり成熟してきているので、その問題として挙げるべきものが昔ほどはでてない。今言うように丸刈りにしても帽子にしても制服にしても、昔は縛られていた中で社会がこう新しく改革しようというような動き、高度成長の時というのは色々なものが改革、改革、それも自らの力でというのがあった。学生運動もはいつてきたというそのへんのかなと気が多少するんですけども、ただその教育の現場にその自主的なもの主体的に自分たちがやる児童生徒の意識が減っているかという、そういうものを芽生えさせる環境を学校だけじゃなくて、家庭でも果たしてつくっているかという、そのへんもどうか。やはり教育の原点の学校そして地域そういうところがやっぱり変わっているから昔と同じようにはいかないだろう。でも今小松さんの話を聞いて、そういう今でも生徒会なりが提案をしていこうとか子どもたちの考えを大人にもぶつけようという気持ちがあるというのがなんか少し嬉しくなってきたかなという気がします。

指導主事 もしその生徒会と話す機会があったら、生徒がテスト受けるの楽だからという理論武装だと絶対に弱いので、もうちょっとアドバイスして頂けるといいかと思います。

小松委員 私にアドバイスができるかどうかはわかりません。私は自分自身がそういうスケジュールの定期試験しか高校時代でもあんまりなかったものですから。

指導主事 ですので、楽だからではそれはたぶん負けてしまうのではないのでしょうか。

小松委員 他の学校がそうだからというのはだめですよ。

指導主事 他の学校がこうだからというのは学校で教育課程は編成できるので、それも理論武装としては弱いと思います。

小松委員 では、先生方がそうなさってる理由をちゃんと子どもたちに説明してあげる必要がありますね。

指導主事 理由を聞かないと話にならないと思います。

小松委員 そうですね。聞いた方がいいですね。

委員長 ちょっと色々とそれてしまいましたがいかがでしょうか。人権教育に係わる年間計画の取り組みの4月から7月までの状況。そして今、指導主事の方から学校に対して指導している概要についての説明がございましたが、いかがでしょうか。

石井委員 いじめの認知数を上げようということでしたが、前年に比べるとどうなんですか。

指導主事 7月までの結果で、これはまだ確定値ではないので、公表していいかどうかはわからないのですが、数値的には下がっています。一つは本当に減っていると考えられます。もう一つは、昨年度の一件で中学校の認知数が、昨年7月はべらぼうに増えました。それが今年度、精査されて挙がってきて、数としては減ったと自分は分析しています。

石井委員 ですから、隠れてしまったらなんにもならないし、いっぱい言えばそれもまた出てきてしまいますよね。このままいってなんとなくまた出てきちゃいますよね。

指導主事 ですから、校長会や生徒指導担当、児童指導担当が集まる会議で言い続けることが必要なのだと思います。

石井委員 子どもの方は全然知りませんが、ずっとあったんですからね。子どもからだけでなく教員もそこを見てもらわないといけませんね。

指導主事 もちろんそこからのキャッチというものはたくさんありますので。

委員長 いかがでしょうか。他にありますか。

小松委員 非常に難しいかもしれませんが、中学校でクラスの担任の先生と保護者との面談の機会というのは二回あります。冬休み前とか夏休み前とかにあるんですが、部活の顧問の先生とこう一対一でお話する機会というのは、まあ特になにか問題があれば話していくかと思うんですけども、そういう機会がなくて結構うっそうとしている保護者がいるようです。でも、先生に言いに行くほどではないということなのですが、もし可能であれば生徒の両親が顧問の先生なり副顧問の先生と直接一対一でお話する機会が持てるといいかなと思います。

高橋局長 先程、長田先生が説明しましたよね。

指導主事 自分が言ったのは部員と顧問です。

高橋局長 ああ。それを保護者まで広げてということですね。

小松委員 時間的にとても厳しいと思うのですけれど。

指導主事 おそらく非常に厳しいと思います。実際、自分が部活をやっている中で一番は保護者の方に練習試合とか練習の様子を見に来ていただいて、当然終わった後は時間があるわけですから、そこで声をかけていただいてというのが一番現実的なのかなと思います。

す。やはり活動を見た上で話をした方が私はいいかと思っています。子どもの話が嘘を言ってるとは言わないですけど、子どもの主観だけではなくて、やはり保護者の大人の目を見て、実際にどうなのかというところで話ができるとういと思ひます。複数回見ないとわからないかもしれませんが。

委員長 でも長田先生、今のそのお話はね。子どものいるところで、そういう親と先生が話しているところって「あの子の親は先生にゴマすってる」とか「先生に告げ口している」とかそういうふうには捉えられてしまいますよね。子ども同士の中で、そういうパターンがあるとなると、やっぱり今、言うように別の場所というのが必要なのかなと思ひます。

指導主事 ごめんなさい。自分は、その場で、子どもたちのいる前で話してくださいといった意味で言ったのではなくて、そこでちょっとじゃあこの後、学校に戻ってとか、あとは、その日が厳しければ、いつ空いていますかというスケジュール確認とか、そういったものを立ち話していただいて、話をするのは子どものみえないところの方が話す方がお互いにプラスだろうと思ひます。保護者にも先生にも子どもにもプラスかなと思ひます。早藤委員長がおっしゃったとおりだと思ひます。

委員長 たぶんきちんと決まった時があれば、そういちいちアポをひとりひとりとったりしないで済むというところかなと思ひたんですけども。それが時間的なものを学校側がつかれるかどうかですね。

指導主事 その気持ちもよくわかります。そうすれば別に悩みがなくても会わなくてはいけないう状況をつくれるから、私だけが行くという状況を回避できます。そうすると負担感が減るということはすごくわかります。わかりますが、なかなか難しいと思ひます。でも言ってみます。

小松委員 でも時間的にすごく厳しいでしょうが、部活に行くのにプラスになるのかなと思ひます。

委員長 そういう提案というものがあってもいいのではありませんか。

高橋局長 個別の面談ということですか。

小松委員 そうですね。結構、保護者同士の人間関係もあって、それがあって、あの人が行くから私は試合を見に行かないという人が中にはやはりいたりします。子ども優先とは考へないのでしょうかね。

指導主事 まずは保護者が仲良くなれないといけないうですね。

小松委員 そうですね。

指導主事 それが子どもに影響すると思ひます。

委員長 多いのでしょうかね、それはね。

小松委員 わりと大変です。

指導主事 小学校時代からの流れもあると思ひます。

柏木課長 子どもがやってる時に一緒にというのは、親が話があった時は一緒にそこに行って、もし親が話になったら子どもを先に出してということですか。

指導主事 おそらく、こどもは嫌がると思ひます。絶対嫌がると思ひます。

委員長 「来るな」って、親に言いますね。

石井委員 よろしいですか。そこまで教員やったら教員やられてないんじゃないですか。小松さんは現役でやっていますからあれですけど、そこまでやったら教員はもうパンクしち

やうじゃないですか。だって、へんな話ですけども、私もうちの息子がやっていたサッカーとか野球とかチームに何人かいるわけですよね。20人も30人もいて、そんなのが毎日来ちゃったら教員は大変になる。それが先程の山本委員の時代が違うと言いませんけど、私が親だった時は絶対行きませんよ。ただチームプレイの場合は違いますけどね。そこまで教員気兼ねしてでは結局なにもできなくなっちゃう。そこまでやっていいのかなと思います。

高橋局長 気になることがあったらどんどん言っていただくのもいいと思いますけれど。

石井委員 いいけれども、みんなでそんなこんな言って大変なことになっちゃうんじゃないかなと思うんですよね。

指導主事 一番大事なのは、なにかあった時に顧問に気軽に言える雰囲気や顧問が醸しだせるかどうかだと思います。そこについては、日頃の顧問と保護者の人間関係だと思うので、要はそこかなと思います。

小松委員 どうしても距離的に自分は近いとか、ちょっと自分は距離があるなど感じている者もいますよね。

石井委員 やるんだったらやれ、いやだったら止めろということです。

委員長 子どもが少ないから特に、そういう面が気になりますね。スポ少の頃から繋がってきますね。

石井委員 まあ先がありますからね。下手するとプロという話になりますからね。

委員長 今、色々と皆さんからご意見ありましたのでこの辺を伝えていただければと思います。

指導主事 委員長すみません。全国学力・学習状況調査についてよろしいでしょうか。

高橋局長 まだあれですよね。22日に。

指導主事 お配りした資料に関しては見方が書かれてるので、それを自分が今日ここでご説明差し上げようと思ったのですが、読めばわかるので割愛させていただきます。

委員長 もしあれだったら田代先生の方から少しそういう面でいただければと思います。

指導主事 わかりました。

委員長 それでは、この平成26年度人権教育に係る年間計画の取り組み状況については以上でよろしいでしょうか。

高橋局長 色々ご意見いただきありがとうございます。

指導主事 すみません。失礼します。

《指導主事 退室》

委員長 それでは以上で報告事項の方は終了いたします。続いて議決事項にはいります。

## (2) 議決事項

### ① 湯河原町社会教育推進員の委嘱について

委員長 事務局から提案をお願いします。

青木課長 (議案第21号について説明)

湯河原小学校でのまなびの会のコーディネーターと兼用しながら現在社会教育課で非常勤として勤務中。主に人権教育、生涯学習、町民大学、放課後子ども教室の運営。

委員長 いかがでしょうか。ただいま湯河原町社会教育推進委員に中村歩さんを推挙したいとい

うことで提案がございましたが、皆様のご質問ご意見をお受けいたします。

石井委員 社会教育推進委員というのは何人いるんですか。

青木課長 今現在ゼロです。

石井委員 ゼロは、はじめてなのですか。

青木課長 前まで鈴木裕子さんという方が長きにわたってお勤めいただいたのですが、二年程前におやめになられてから、空席となっております。このたび、ふさわしい方がということでお話をいただいたものですから、非常勤職員として、まずは適正の判断をしたいということで実務にあたってもらっております。

山本委員 女性ですか。

青木課長 はい。女性です。

委員長 他にになにか質問ご意見ありますか。本当に質問がなければ、この中村歩さんにつきまして賛否をとりたいのですが、ご承認いただけますでしょうか。

委員全員 はい。

委員長 全員の賛成をいただきましたので承認いたします。

青木課長 ありがとうございます。

### (3) 選挙

#### ① 湯河原町教育委員会委員長の選挙について

委員長 それでは、湯河原町教育委員会委員長の選挙につきましては、例年通りですね。ちょうどここで任期一年の任期、委員長、職務代理の任期になりまして、この選挙につきまして事務局の方から説明と進行の方をお願いいたします

高橋局長 はい。それでは選挙の進行を務めさせていただきます。はじめに選挙第1号湯河原町教育委員会委員長の選挙についてでございます。この選挙につきましては地方教育行政の組織の運営に関する法律第12条第1項の規定の基づきまして、湯河原町教育委員会委員長の選出を求めるものでございます。任期につきましては平成26年10月19日から平成27年10月18日までの一年間でございます。それではこれより選挙を行いたいと思いますが、委員長選挙につきましては単記無記名投票と指名推薦の方法がございます。いかがいたしましょうか。

石井委員 その前にいいですか。地方教育法律が改正されていますよね。それはこのままでいいのですか。

高橋局長 現行はかわっておりません。4月1日から施行されますので、その時点で教育長が旧教育長が存在してる間は委員長は存在するということですから、現行では一年間ということになります。指名の方法と投票の方法とどちらがよろしいでしょうか。

石井委員 指名でいかがでしょうか。

高橋局長 はい。ただいま、指名推薦というご発言がありましたが指名推薦ということでご異議ございますでしょうか。はい。それでは指名推薦とさせていただきます。どなたかご指名はございますでしょうか。

山本委員 先程、石井さんの方からも話がありましたけれども、来年度、大きな機構改革や改編があるということです。それまでもう、間もないということですね。引き続き、早藤委員長さんをお願いできればと思いますけれどもいかがでしょうか。

高橋局長 ただいま、山本委員から早藤委員との声がありましたが他にございますでしょうか。

石井委員 私もそう思います。来年3月31日まで申し訳ないけれどやっていただきたいと思いません。

高橋局長 それでは早藤委員を選任したいと思いますがご異議ありますか。ご異議がないようですので、次期委員長には引き続き早藤委員が選任されました。それでは委員長に一言ご挨拶をお願いします。

委員長 ただ今、もう少しだけやれという皆さんからお言葉をいただきました。本当に力不足ではございますが、委員の皆さん非常に知識も教養も備えておられる方ですので、私でもなんとか今までやってこれていけることができまして、あと少しだけじゃあやろうという気持ちになりました。ただ、これにはやはり事務局の方々も非常に尽力されまして、活気みなぎっている教育委員会です。そして委員の方々もさまざまな経験が豊富な方々で私としても力強く感じておりますので、微力ではございますが任期あるだけはがんばっていきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

高橋局長 どうもありがとうございました。それでは第2号の方も私の方で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

## ② 湯河原町教育委員会委員長職務代理者の指定について

高橋局長 それでは、選挙第2号でございます。湯河原町教育委員会委員長職務代理者の指定についてでございます。これも先程の法律第12条第4項の規定に基づきまして、教育委員会委員長職務代理者を指定されるようお願いするものでございます。任期につきましては平成26年10月19日から同じく平成27年10月18日までの一年間でございます。この職務代理者の指定につきましても単記無記名投票と指名推薦の方法がございしますが指名推薦でよろしいでしょうか。

全員 はい

高橋局長 ありがとうございます。異議がないようでございますので、指名推薦の方法とさせていただきます。それではどなたかご推薦お願ひいたします。

山本委員 よろしいですか。先程と同じような理由で引き続き、石井さんにやっていただきたいと思ひます。

高橋局長 山本委員から石井委員にお願ひしたいということでございますが、皆さん、ご異議ございませうでしょうか。

全 員 ぜひお願ひします。

高橋局長 異議がないようですので、引き続き石井委員にお願ひしたいと思ひます。それでは一言お願ひします。

石井委員 教育委員会制度が来年大幅に変わることなのですが、まあ委員長がしっかりしているのだから私はなにもしなくていいので安心してやれます。教育委員が二人代わるようなことが書いてあります。ですからまた相当代わってくると思ひます。ですが、ご指名ですのでやります。よろしくお願ひします。

高橋局長 どうもありがとうございます。よろしくお願ひします。

委員長 それではここで選挙の方は終了しましたので、協議事項にはいりませう。

#### (4) 協議事項

##### ① 平成 26 年度湯河原町教育委員会行政視察について

委員長 継続協議になっております平成 26 年度湯河原町教育委員会行政視察について事務局からお願いいたします。

小野副課長 それでは、資料の方に行程表を添付してあります。

(資料・行程表に基づき説明)

・10月22日(水)視察先は青梅市の市立美術館と青梅市立第二小学校町の10人乗りワゴン車を利用。

・渋谷のSPBS書店の視察は遠方につき見合わせる。

委員長 ありがとうございます。ただ今、継続協議になっておりました湯河原町教育委員会行政視察の行程につきまして提案されておりますが、いかがでしょうか。これにつきまして、皆さんの方から質問ご意見とかありますでしょうか。

高橋局長 前回お話しさせていただきましたように、青梅市の方からやっぱり圏央道、それから梅サミットの関係、それから観光等の関係等で、来年度、交流をというようなお話をいただいておりますので、その件もございますから、それを受けての視察です。

委員長 一点、梅サミットの件もそうなのですが、青梅市の梅林の管理についてです。要は病気で梅を植え替えるということですが、その辺の管理状況をもし聞けたらいいなと思います。今後どこでまたそういうことがあるかわかりませんので。もしそんなことができたら時間的に可能でしたらお願いします。

小野副課長 わかりました。美術館長の方からその辺のお話は一回聞いていただいているようなのですが、梅林の方はほとんどまだ梅がないような状況のようです。でも見てもあまりどうかなというようなそんなようなお話を受けたということはちょっと聞いております。

高橋局長 資料があればいただくことはできるでしょう、今後の計画とか。

小野副課長 そういった資料があるかどうか確認してみます。

高橋局長 民間のはどうするのでしょうか、民間のは市は切れないのでしょうかね。

小松委員 一気に病気になっちゃう。こわいですね。大事な観光資源なのに。

高橋局長 そうなんですよね。青梅市から梅がなくなってしまうということです。

委員長 よろしいでしょうか。このような予定ということで。視察の方よろしくお願いします。

##### ② 湯河原町いじめ防止宣言に係る標語・キャッチフレーズについて

委員長 それでは続きまして、協議第8号湯河原町いじめ防止宣言に係る標語・キャッチフレーズについてお願いいたします。

柏木課長 協議第8号でございますけれども、いじめ防止宣言につきましては、いじめ調査委員会からの提言の中で、8項目目で、湯河原町はいかなる児童生徒を育みたいと考えているかについて子どもの最善の利益のため宣言もしくは条例を制定して全町民の共通の目標とすることというような提言をいただきまして、町の方では宣言を立てようと進めています。その宣言は、夏休み前に中学生にキャッチフレーズとなるような標語の募集をさせていただきました。資料にありましたように500件くらい書いていただいたのですが、事務局の方で田代先生を中心に25件程ピックアップしました。その中

から委員さんに投票いただいて3つくらい決めようかなというようところで今回提案させていただいております。

ばらけちゃうといけないので、事務局の方も参加しまして、ここにいるメンバーの投票結果で決めようと考えています。今すぐではなく22日に臨時会がありますけど、その時ぐらいいまでにメールでもかまいませんし、事務局の方に教えていただければ集計して結果をだしたいと思います。

委員長 22日でもいいのですか。22日の前でなくてもいいのですか。

柏木課長 22日でもいいです。

委員長 5つですね。

柏木課長 一番多いものから順番に3点。

委員長 この5点がいいよというのですか。それとも1番2番から5番までをつけるのですか。

柏木課長 投票の総数で決めたいと思いますので、何番と選んでいただければと思っています。

委員長 全部1点で5つ選ぶということですね。たとえばそれが3つしか思わないよという場合にはもう3つ。でもそれが10件あったら10件でもいいのですか。基本的には5つだけなのですか。

柏木課長 そうですね。まあいいと思うのがあればそんなにこだわらなくてもいいと思います。

委員長 では、基本的に5つぐらいいを選んでいただくということで、5つ前後というくらいの感覚でいいかということです。

高橋局長 最高得点から。

委員長 よろしいですか。ここの委員会が最終決定になりますから。かなり責任は重いということです。

柏木課長 あとはパネルにしてですね。各学校と役場あたりに掲示したいというふうを考えております。よろしくお願いします。

委員長 環境標語かなにかは、あれは役場に貼ってありますね。中学生とかの作品です。あれはどこが管轄しているのですか。

高橋局長 環境課かとは思いますが、そうではないかもしれません。郡の扱いかもしれません。

委員長 いや。全部町だと思いますよ。

小松委員 ごみ箱とかどうですか。

事務局長 あれは町ですね。最終決定は町で行っています。

石井委員 一点だけ選ぶのですか。

小野副課長 最優秀が一点と。優秀が二点。ですから三点選びます。

委員長 かなり責任重いのでぜひ慎重な。

山本委員 これは別に元々、五七五で作れというふうに言っているあるわけじゃないのですね。

高橋局長 そうではありません。標語またはキャッチフレーズという形ですから。

小松委員 学年は気にせずにということでよろしいですか。

柏木課長 はい。

委員長 なにか質問ご意見いかがでしょうか。特になければじっくり今日から見ていただいてですね。もし自分の結果がわかったら、早めに事務局の方に伝えてもいいですし、今言われる22日にそれをお示しいただくということでお願いいたします。

それでは、協議事項②のいじめ防止宣言に係る標語・キャッチフレーズについての協議

事項はこれで終了します。

では、これよりは秘密会となります。

③ 平成26年度湯河原町体育功労者、優秀選手、優秀団体等表彰について

委員長 それでは、協議事項第9号湯河原町体育功労者、優秀選手、優秀団体等表彰について事務局からお願いいたします。

青木課長 体育功労者、優秀団体は該当者なし。

一覧をご覧ください。候補者について。

(資料に基づき説明)

委員長 ただ今、説明がございました平成26年度湯河原町体育功労者、優秀選手、優秀団体等候補者ということで優秀選手13名の推薦がございました。これにつきまして、質問ご意見等がありますでしょうか。

小松委員 要綱の第5条で、競技人口というのは基準には全く関係ないということではないのですか。

青木課長 先日の会議の中でも、なかなか人気のあるスポーツとマイナーなスポーツ色々あるかと思えますけども、競技の参加人数等でみてしまうと、なかなかスポーツの発展もしないので、あくまでも全国規模、県レベル、優勝とか上位成績を修めた者については対象にしましょうということでご審議いただきました。申し訳ございません。一点ほど記載がないのですが、湯河原町鍛冶屋の中学生が静岡のバレーボールの大会で県大会優勝ということで情報はいりまして、本人とはコンタクトがとれていないのですが、こういった制度があるので手を挙げてくださいということをお願いはしてあります。記録等の全て詳細が整いましたら、また委員の皆さんにはメール等でご案内をさせていただいて条件が整えば、ぜひ表彰の対象とさせていただきたいと思っております。よろしくお取り計らいの方お願いしたいと思います。

委員長 いかがでしょうか。ただ今13名のここに記載されています優秀選手、そして、もしかしたらもう一人追加で表彰できるかもしれないと、その状況が整いましたら皆さんの方にお知らせするということですが、この件につきまして、質問ご意見等ありますでしょうか。特にございませんか。

委員長 それでは、この13名につきまして承認いただけますでしょうか。

委員 全員承認

委員長 ありがとうございます。承認をいただきましたので、次に。

高橋局長 次にその他なのですが、時間の関係で、13時から町長のところに「ハッピーバースデーチャリティ講演2015小田原」の実行委員会で小田原市の教育委員長さんがおみえになります。その関係で同席をと言われておりますので、社会教育課長を同席させたいと思っておりますので、その他の④と⑤を先にご報告させていただきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

委員長 いかがでしょうか。皆さん、時間の関係でちょっと長引いておりますので、その他の④と⑤を先に説明したいということで、よろしいでしょうか。

(5) その他

④ 指定管理者について

- ・ヘルシープラザでの事故報告と経過報告
- ⑤ 豊島区との交流について
  - ・観光親善交流（やっさ祭りとうくろ祭り）の勧め、物産展等の交流事業、美術工芸品の交換展示
  - ・文化交流都市として交流の経過報告
- ① 平成 26 年度全国学力・学習状況調査について
  - ・全国学力・学習状況調査について結果報告と感想
  - ・成績改善向上のお願い
  - ・課題の分析・対応
  - ・検証の方法手法の確認
- ⑥ その他
  - ・学童保育のアンケートの結果について
- ② 児童・生徒の事故報告及び生徒指導等について
  - ・各学校での事故報告及び生徒指導等について報告
- ③ 湯河原中学校給食検討委員会について
  - ・委託業務の執行
  - ・自校方式・親子方式
  - ・再来年に建設予定
- ⑥ その他
  - ・湯河原町校長会定例会での結果報告
  - ・湯小の PTA 役員より町長に英語教諭の配属について要望あり。
  - ・認知症向けサポーター講座を学校での実施について提案あり。  
認知症だけではなく障害者も含めての講座を希望
  - ・近隣市町村泉地区宿泊者の体育館、ヘルシープラザ利用料割引の可決
  - ・保育所、幼稚園、学童保育の基準について
  - ・耐震対策、図書館のシステム、司書の配置、学童保育の施設整備の予算承認
  - ・臨時会の開催

委員長 それでは審議の方はこれで終了にしまして、11月の定例会の日程につきましてご審議をお願いしたいのですが。

《11月定例会の日程調整の結果》

11月の定例会は、11月19日（水）午前9時30分から、教育センターで開催

委員長 それでは、次回は9月22日に臨時会がございませう。それまでに宿題がひとつございませう。忘れずに標語の方5つ前後でよろしくお願ひしたいと思ひます。本当に長い間、ご審議ありがとうございます。まだまだたくさん課題はあるかと思ひますがぜひ皆さんのお力を借りて良い湯河原の教育の為にご尽力お願ひしたいと思ひます。本日は、ありがとうございました。

(終了時間 12時30分)